

令和4年3月23日
茨木市教育委員会

保護者のみなさま

新型コロナウイルスワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて

平素は、本市学校教育にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

本市では、令和4年2月24日から、5歳から11歳までの児童を対象としたワクチン接種券の発送を開始しております。

ワクチン接種は強制ではなく、児童や保護者の方が、感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解・検討のうえ、ご判断いただくものです。

つきましては、ワクチン接種を受ける場合や、副反応が出た場合の児童の出欠の取扱いについて、下記のとおりといたしますので、よろしく願いいたします。

記

- 1 ワクチン接種のためにやむをえず登校できない場合は、出席停止。
- 2 接種後、副反応と思われる症状（発熱等の風邪症状）が出た場合は、出席停止。

なお、ワクチン接種に関するご質問等がありましたら、市新型コロナワクチンコールセンターまでお問い合わせください。

<市新型コロナワクチンコールセンター>
TEL : 0120-695-890 FAX : 072-655-2760
受付時間 : (毎日) 午前9時～午後5時